

令和7年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第2回全体会 議事録

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第4期久留米市障害者計画及び第7期久留米市障害福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>(2) 特定障害福祉サービス等の総量規制について</p> <p>(3) 障害児支援体制における中核機能強化事業所の必要性について</p> <p>3 その他</p> <p>要配慮者への避難訓練の実施について (報告)</p> <p>4 閉会</p>
開催日時	令和7年9月4日(木) 18:30~20:00
開催場所	久留米市公社会館 3階ホール
出席者 (敬称略)	久留米市身体障害者福祉協会、久留米市手をつなぐ育成会、久留米市精神障害者地域家族会、久留米市作業所連絡会、久留米市社会福祉協議会、久留米市介護児福祉サービス事業者協議会、久留米市障害者支援施設協議会、久留米市障害者基幹相談支援センター、久留米市保育協会、久留米市私立幼稚園協会、久留米市児童相談所、久留米商工会議所、弁護士会 筑後部会、久留米医師会、久留米市立久留米特別支援学校、久留米公共職業安定所、久留米市校区まちづくり連絡協議会 (※団体名のみ記載)
欠席者 (敬称略)	久留米大学、久留米市民生委員児童委員協議会、久留米市校区社会福祉協議会連合会 (※団体名のみ記載)
内容 18:30	<p>1 開会</p> <p><事務局></p> <p>20名中、17名参加のため会議成立。欠席者3名の報告。</p> <p>会長欠席のため副会長による進行。</p> <p><副会長></p> <p>傍聴希望者の確認</p> <p><事務局></p> <p>傍聴希望者はなし</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第4期久留米市障害者計画及び第7期久留米市障害福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p><事務局></p> <p>○資料1-1を用いて、第4期久留米市障害者計画の令和6年度実績評価について報告</p>

○資料1-2を用いて、第7期久留米市障害福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画の令和6年度実績評価について報告

<委員>

虐待防止の取り組みについて具体的にお尋ねしたい。

<事務局>

課内に障害者虐待防止センターを設けている。養護者や施設従事者、雇用主からの虐待の相談・通報を受け付けている。虐待ホットラインでも虐待通報を受け付けている。令和6年度は、相談件数としては、115件受け付けている。事業所に対しての出前講座は、15件。

<委員>

虐待の防止をどう評価するか。件数が減った等で評価するのか。

<事務局>

相談件数自体は増えている。虐待を未然に防止するための相談であり、それが防止につながっていると評価している。

<委員>

地域包括ケアシステムの評価について質問したい。

<事務局>

目標設定が、年に1回の会議の開催ということになっているので、目標に対しての実績という点では、昨年度は達成している。今年度に入り、福祉事業所向け、医療機関向けに研修を実施している。今度も、医療機関と福祉事業所の合同の研修を企画しており、顔の見える関係性を構築していきたい。

<委員>

研修を実施したという点は分かった。成果をもつての評価という点ではどうか。

<事務局>

今やっと取り組み始めたところ。まだ、地域移行の実績という点では評価ができていないので、今後取り組んでいきたい。

<委員>

サービスの必要見込み量については、どのように数値を出しているのか？

<事務局>

過去3年の実績の伸びなどを見て、算出している。

(2) 特定障害福祉サービス等の総量規制について

<事務局>

○資料2を用いて、総量規制の目的、現状、方針について説明

<委員>

児童発達支援というのは、何か特別な支援、子育てのサポートが必要な子供たちへの支援と理解している。こどもの育ちに対する取り組みだと思っている。放課後等デイサービスは、学童保育所の集団に馴染めない子どもたちや保護者の就労を考えての親のニ

ーズに応えるサービスでもあると理解している。児童発達支援の定員は430人分あるのに対し、実績は350人ということで、まだ余裕があるので総量規制の対象であると認識している。供給が過剰なものとならないようにというのは理解できるが、質はどうだろうか。利用者が増えない原因として、利用しにくいのか、子どもに合わないのか、もしくは預けられることが知られていないのか、この辺を分析することも必要だろうと思う。私の幼稚園でも、多くの配慮を必要とする子どもたちが通ってきているし、まだまだ増えるだろうと思う。他の事業所との連携も試みるのだが、なかなか難しい。それゆえ、園の中にこの事業があれば、よりいろんな形で利用できるを考え、この事業を立ち上げたいと希望しているが、総量規制の対象となり、立ち上げることができないでいる。幼稚園や保育園がこの事業を行えば、いろいろな子どもや親のニーズにあった、子どもの成長を促す、質の高いサービスを提供できるのでは、と考えている。

あと、医療的ケアが必要な方や行動障害のある方について、総量規制の対象としないというのがあるが、困難なケースとか複雑なニーズへの対応だけでなく、より子どもたちの興味関心を育てるとか、さらに豊かに育てるという教育の目的があるので、保育の実践をしている事業所がこの事業を運営することのプラス面も理解を示してほしい。数の規制だけを考えるのではなく、提供するサービスの質を考えて、やってみるということもあってよいのではないだろうか。就労A型、B型をはじめとする就労支援についても、ニーズに合わせてサービスを提供するという点では、同様ではないだろうか。行動障害になる前に手立てができるという点や子どもたちの将来の自立に向けて、幼少期にできるだけのことをやっておくことが有効であるということ念頭においてもらえたらと考える。

<事務局>

大前提として、児童発達支援は未就学児に対する療育支援であり、放課後等デイサービスは、就学児への療育支援であって、第一義としては子どもが主役であるとの立場ではある。その上で、親御さんの就労支援というのも、現実問題としては、対応しているところ。

量だけでなく、質の担保についてお話を頂いた。療育支援といってもいろんなやり方があるだろうし、一人ひとりの子どもに合った療育もあるだろうと思う。しかし、障害者福祉課が行うサービス事業所の指定の考え方は、最低限の運営基準をクリアしたところについては、指定をした上でサービスを提供してもらうことになっている。高い質の事業所を指定するというを想定したものにはなっていない。指定した後は、運営指導の面から、毎年ある研修や集団指導等を行うことで質を担保しているところ。協議会の分科会でも、勉強会などを行っており、事業所が協力してくれている。質を担保していくためには、規制をしていくのではなくて、競争原理ではないけれども、一定の選択ができるようにしていくことも一つではないかと考える。

また、幼稚園・保育園の中で、療育の実施ができないかということだが、確かにそのようなやり方により効果的な療育ができる可能性もあるが、今の制度上は、幼稚園や保育園とは切り離された制度設計となっている。当該園児だけの利用というのはできな

い。このような現実的な問題はあつにせよ、私たちの思いとしては、必要な療育を提供していくということや、障害があつてもなくても共に育っていくという環境を作っていくことは大切だと思つている。

質の部分については、運営指導や集団指導、事業所の中での努力などにより担保していく考え。ただ、数字だけで機械的に規制をかけることが果たしてよいだろうかと悩んでいるところでもある。例えば、質の問題だけでなく、エリアの問題もある。市の中心部は事業所数が多いが、周辺部になると少ない。人口比率上は、周辺部も中央部も差はあまりない。当事者が事業所を選択する上では、エリアによって限定されてしまう。

<委員>

放課後等デイサービス、児童発達支援、A型B型など障害者に対するサービスは増えている。そうすると障害者と健常者は、どこで出会うのだろうかと思う。障壁を解消するために、いろんな事業を立ち上げてきたはず。その事業が新たな障壁になりかねないように思う。私は現に健常者が利用しているところに、障害者が利用できるようにしていくとよいのではと思う。幼稚園なら受け入れてくれる幼稚園に人的配置を考えながら、受け入れていく。しかし、ひとつの園が受け入れると言つた場合、そこに集中するということもいけないと思う。全体の7%が障害者、そのために人的配置を増やすというのは、共に生きるという観点でも良いと思う。あまりにいろんな事業を立ち上げた結果、新たな障壁が生まれてきているのではと危惧している。

<委員>

人の群れの中で、もしくは人と関わる時に、いろんなことが起きる。幼稚園や保育園に入園することで分かつてくる。それを人手不足や知識不足、関わり不足により受け入れを断る、もしくは受け入れても適切な配慮がなされないという幼少期を過ごすことのデメリットを考えると、幼稚園・保育園でみんなと一緒にだと困る、難しいから分けられないといけないということではなく、楽しく過ごすことをどの子にも保障していくためには、その都度どうすれば良いのかを考え、保育・教育のバリエーションを増やしていかななくてはならないと思う。専門的な視点やスキルが入るのが望ましいと思つている。その意味で、幼稚園・保育園がこの事業に参画することで、AやBのほかにCが生まれるような新しい動きにつながっていくかという希望もある。37、8ある(児童発達支援の)事業所の中で、幼稚園・保育園が踏ん張っているから、事業所に行かなくてよい子もいると思う。既に難しいことには直面しているはず。そこにもアプローチがあるだろう。また、どこに配慮があるかは子どもにより違つてくる。聞けばスポーツに特化した事業所や、物づくりや絵画等の時間を作っているという事業所、音楽が好きな子には音楽など個別の配慮をしている事業所があるという。どのくらいの子もたちがうまく行っているのか、量だけではなく、質を考えて、よく調査検討して、総量規制について検討していつてもらいたい。

(3) 障害児支援体制における中核機能強化事業所の必要性について

<事務局>

○資料3を用いて、中核機能強化事業所の概要、必要性について説明。

<委員>

通常の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの事業所が、要件を満たして加算を取得し、児童発達支援センター機能を補完していくという理解で良いか。

<事務局>

おっしゃるとおり。協議会での協議結果を踏まえ、要件を満たせば中核機能強化事業所として市が認める。

<委員>

右肩上がりにサービス利用希望者が増えている。少子化で学校がなくなるところもある一方で、障害児が増えていっている。これは分析も必要だろう。機能強化事業所とは何をするとところなのか。

<事務局>

専門的な知識をもった事業所が、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業者に対して、療育のあり方や子育てで困っている家族への支援等についての相談に応じるのが主な役割である。

<委員>

事業所からの相談に応じて、コーディネートすると。それにより質が担保されるということか。

<事務局>

そのように見込んでいる。

<委員>

障害者の人口は、7%程度でしかない。幼稚園・保育園にもっと働きかけるなどして、人的保障をして、受け入れを促進する方向で新しい事業が展開されていくのが望ましいのではないか。単に、相談に応じる放課後等デイサービス等が増えても、あまり効果がない感じがする。

<副会長>

インクルージョンの推進というのがある。例えば、基幹相談支援センターは、相談件数をあげているが、この2つの児童発達支援センターからは、相談の件数が上がってきているのか。

<事務局>

児童発達支援センターの相談の件数を把握しているわけではないが、療育等支援事業については件数を把握しているところ。中核機能強化事業の必要性は、これだけ事業所が増えてきた中で、市内にある「ひばり園」、「コアラ園」だけでは、指導、助言の役割を果たしていくことはかなり厳しい状況にあるからである。それぞれの事業所の中だけでも、手一杯な状況である中で、他の事業所との連携や幼稚園・保育園との関わり等が難しい状況にある。それを補完する役割として、中核機能強化事業所を運用していきたいと考えている。これとは別に、保育所等訪問支援事業という事業もある。幼稚園、保育園に行って、このお子さんがどういう特性があるのか、どういう支援をしたらよいの

	<p>か、助言や見守り等の働きかけを行って、園での適応を図るものである。</p> <p><委員> 児童発達支援センターを増やす考えはあるのか。</p> <p><事務局> 要件を満たせば、そういうこともあり得る。</p> <p><委員> 放課後等デイサービス等が補完するというのは、性質が違うような気がする。今は不十分だから、とりあえずということか。</p> <p><事務局> 児童発達支援センターは、職員の配置要件が厳しく、施設の整備にも費用がかかるなど、ハードルが高い。そういう状況がある中で、連携強化や、指導助言をしていく仕組みが必要だろうということで、国がこういうものを始めたところ。</p> <p><委員> 今、子どもたちが一緒に保育園で過ごすために、別の居場所を作って、そこでちょっと気分を落ち着かせて帰ってくるとか、お友達と一緒に遊びたいけれども、切り替えが難しいなど、いろいろな方がいらっしゃいます。放課後等デイサービスに行っている子もいますし、児童発達支援に行っているお子さんもいる。それであれば、各保育園や幼稚園の中に、そういう環境を作るという考えはできないのか。そうすれば、保護者が休みや時間休を取って連れて行ったり、お金を出して送迎をしてもらったりしなくてもよい。幼稚園や保育園なら、その子のことはよく分かっているので、療育に関してもやりやすいのでは。幼稚園・保育園でも事業を行うことに対して、耳を傾けてもらえたら。在園児だけではなく、在宅児のお子さんを受け入れる形があつてよいのでは。</p> <p><委員> 今のような考えは自然だと思う。スタッフを養成するシステムというのも重要になると思う。</p> <p><副会長> ご意見ありがとうございます。この協議事項は、審議承認をするという案件ではないということでしょうか。</p> <p><事務局> ご意見を頂いたという形で問題ありません。</p> <p>3 その他</p> <p>○要配慮者への避難訓練の実施について（報告） 西部基幹相談支援センターより、スライドを用いて説明。</p> <p>○その他 委員及び事務局から特に連絡事項なし</p>
20:00	4 閉会

以上